

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成24年2月15日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成24年2月15日（水） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

第1 会期の決定

第2 議案第1号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第9号専決処分事項の報告及び承認についてまで（提案説明）

第3 組合行政一般に対する質問

3番 木村和久 議員

18番 角谷敏男 議員

第4 議案第1号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第9号専決処分事項の報告及び承認についてまで（質疑・委員会付託）

~~~~~

## 会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

~~~~~

出席議員（18名）

1番 平野真理子	2番 寺坂寛夫
3番 木村和久	4番 砂田典男
5番 田村繁巳	6番 中西照典
7番 岡嶋正広	8番 森山大四郎
9番 岡本和廣	10番 西川憲雄
11番 船木祥一	12番 津村忠彦
13番 吉田博幸	14番 上紙光春
15番 寺垣健二	16番 上杉栄一
17番 上田孝春	18番 角谷敏男

説明のため出席した者

管理者	鳥取市長	竹内功
副管理者	岩美町長	榎本武利
副管理者	若桜副町長	山本義紀
副管理者	智頭町長	寺谷誠一郎
副管理者	八頭町長	平木誠
副管理者	鳥取市副市長	深澤義彦
事務局長		岸本紀明
消防局長		大田康範
会計管理者	鳥取市会計管理者	藤岡正義

事務局職員出席者

書記長	鳥取市議会事務局長	中村英夫
書記次長	鳥取市議会事務局次長	田中利明
書記	鳥取市議会事務局主査兼議事係長	湯谷久美子
書記	鳥取市議会事務局主任	近藤靖子

午前10時0分 開会

○中西照典議長 おはようございます。

ただいまから、平成24年2月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から提出されました例月出納検査報告書は、お手元に配付のとおりであります。

○中西照典議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会期の決定

○中西照典議長 日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から2月16日までの2日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中西照典議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は2日間に決定しました。

日程第2 議案第1号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第9号専決処分事項の報告及び承認についてまで(提案説明)

○中西照典議長 日程第2、議案第1号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第9号専決処分事項の報告及び承認についてまで、以上9案を一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。

竹内管理者。

[竹内 功管理者 登壇]

○竹内 功管理者 おはようございます。

本組合議会定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、本組合の緊急かつ重要な課題であります、新たな可燃物処理施設の取り組みに関して、現況を御報告申し上げます。環境影響評価につきましては、所定の手続きを行い、順調にいけば、本年の秋の11月頃には評価書として取りまとめができるものと考えているところです。また、可燃物処理施設建設差し止め請求の訴訟については、口頭弁論が昨年12月16日に第1回目、本年2月10日に第2回目が開かれたところであり、今後も本組合の考えを明らかにしていきたいと考えています。地権者集落の皆様とは、施設建設の同意をいただくべく話し合いを進めていき、1日も早く理解が得られるよう、全力を尽くす所存であります。可燃物処理施設建設は、東部圏域1市4町の首長議会が実現に向けて、一致団結して取り組まなければならない最重要課題であり、引き続き本事業の推進に対し、議員各位のなお一層の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。それでは、提案しました議案第1号から議案第9号について説明申し上げます。

まず、平成23年度の補正予算に関する案件ですが、議案第1号の一般会計補正予算につきましては、総額13億4,509万9,000円の増額を、議案第2号の因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算につきましては、総額61万9,000円の減額を行うものです。これらは国の三次補正に伴う消防救急デジタル無線設備の整備等、緊急やむを得ない経費や事務事業の決算見込に基づいて計上しております。

次に議案第3号は、平成24年度一般会計予算に関する案件についてであります。地方財政を取り巻く状況は依然として厳しい財政状況下におかれているところであります。本組合の平成24年度の予算編制にあたっては、構成市町の負担金が主な財源であることを念頭に、より一層の効率的な行財政運営に努めることとしています。予算規模は51億8,963万2,000円、前年度当初予算に比べて740万4,000円の減、伸び率はマイナス0.1%の予算を計上しております。その概要を申し上げますと、総務費は一般管理費と企画振興費でありまして、いずれも義務的な経費を除き、一層の縮減に努めたところです。民生費では介護認定審査システム関連機器の更新を行います。衛生費では可燃物処理施設の建設促進を図るための所要額を計上しました。また、各施設の管理運営につきまして、長期包括民間管理委託や指定管理者制度の運用などにより、業務の効率化と経費の節減に努めています。消防費では、消防救急デジタル無線及び高機能消防指令センター総合整備事業を実施します。また、災害時における防災拠点となる消防庁舎の耐震補強、大規模改修などの基本計画策定のための基本設計を行います。さらに近年の複雑多様化する各種災害から地域住民の生命・財産の安全確保を図るため、消防車両や資機材等を計画的に整備することとしており、本年度は消防ポンプ自動車2台と高規格救急自動車2台の更新整備を行います。公債費につきましては、衛生関係施設関係の償還が進んだことに伴いまして、償還額が大幅に減額となったものです。

次に、議案第4号の平成24年度因幡ふるさと振興事業費特別会計予算につきましては、圏域の一体的な振興を図るため、循環型都市づくり推進事業や東部圏域PR事業を引き続き実施してまいります。また、関西圏に33店舗を開業しているアンテナショップ、とっとり・いなば協力店と連携して、観光物産展等を開催し、情報発信や特産物の販路の拡大に取り組みます。さらに、鳥取・因幡観光ネットワーク協議会と連携し、東部圏域の観光PR事業を推進してまいります。

議案第5号は消防職員の深夜における特種勤務手当について、勤務状況をかんがみ、見直しを行うため関係

する条例を一部改正するものです。

議案第6号は地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第7号は危険物の規制に関する政令が一部改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第8号は、本組合と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約の全部を変更するための協議について議決を得ようとするものです。

議案第9号は平成23年度の一般会計補正予算について、平成23年11月14日に専決処分いたしましたので報告し、承認を得ようとするものです。

以上、今回提案いたしました議案について、その概要を説明をいたしました。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

日程第3 組合行政一般に対する質問

○中西照典議長 日程第3、組合行政一般に対する質問を議題とします。

議長に発言通告書が提出されておりますので、順次 発言を許可します。

3番木村和久議員。

[3番 木村和久議員 登壇]

○3番木村和久議員 おはようございます。木村でございます。

今回ごみの減量化と可燃物処理施設の規模について質問通告をしております。12月の鳥取市議会の伊藤議員の質問に竹内管理者の方がこういうふうにくらべております。今後ごみの減量化、処理対象物の取り扱い、災害ごみの処理等、3点の関係要素を精査の上、規模縮小に向かった見直しができることも期待したいというふうに述べられております。前段では、ごみゼロの議論がされまして、管理者はこれまで以上にごみゼロを目指すということは強く言っていくと明言をされました。地域リーダーとして当たり前の内容にノーとは言えませんが、必要な覚悟をはっきりと述べられました。リデュース・リユース・リサイクルの3Rについて、またいろいろな鳥取市の取り組みも紹介された上で、家庭ごみのみならず事業ごみについても課題があるということも話されました。1市4町で今までにごみゼロの課題について具体的な目標設定や共通した取り組みについての議論の場、実施に向けての具体的な検討の場を設けられたことは今までないのでしょうか。

圏域住民と問題意識を共有し、ゼロ目標に向かうのは処理施設を新設しようとするこの機会ではないでしょうか。施設規模は最終的に利用料金へ返ってまいります。今この機会を逃して、圏域住民へ語りかけ問題意識の喚起や負担への覚悟、また、地域事業に協働し、参画を促す機会はないのではないのでしょうか。まず、そのためにあえて現状推移での施設整備も含めたトータルコスト、住民負担をまず提示をする。利用料金を上げないための方法、取り組みを提示し、協議をする。それでもこれだけのトータルコスト、住民負担が必要であるということを住民によく理解をしていただく。自己負担という住民の関心を窓口としてごみゼロを住民に問いかけていく。行政住民の役割、協働という役割、明確にしながざりぎりの努力を圏域住民に迫っていく。協議決定したルール、ソフト事業を協働事業として力強く展開をしていく。全体精査をかけた上で必要最小限のハード整備を実施する。当然企業に対してもその内容を徹底していく。あえて今、住民に議論を投げ出し、行政住民の役割分担や負担の原則を明確にする必要があるのではないのでしょうか。このエリアのほとんどは中山間地域であることや農村が多くを占める特徴を踏まえたごみの減量化努力こそ、今住民議論となり、住民自らが導いた方向で地域が協働の仕組みとして動き、最小規模のハードで最小の負担コストを実現する絶好の機会と考えます。施設規模の縮小のため、あえて住民に問題喚起、議論をしかけることをされませんか。管理者の見解をお伺いいたします。

○中西照典議長 竹内管理者。

[竹内 功管理者 登壇]

○竹内 功管理者 木村議員の御質問にお答えします。まず、ごみの減量化、これは1市4町それぞれにとって大きな課題として、この東部広域の正副管理者会議などの場も通じまして、それぞれの減量努力については促してきているところです。それで、現時点でごみの減量についての施策としては、東部広域を構成する各市・町が1市4町ですが、それぞれ市・町の実情にあった計画を立てて取り組んでいるというのが現状でございます。その結果として、実績を少し紹介したいんですが、東部圏域全体の可燃ごみの実績として、平成18年度が7万2,535トン、これが平成22年度では、5万8,783トンと約19%の減量となっております。この間の減量は大きな成果を上げている、着実に減量化が進んでいるということが言えると思います。東部広域としては構成市町と意見交換をし、計画的なごみの減量化に向けて連携を十分図っていきたいと考えております。

それから、具体的に住民に語りかけたりというお話も出ておりましたので、その点について少しお答えをしていきたいと思っております。それぞれの市町で、減量化について、特に、例えば、生ごみの減量化とか、そういったことについては取り組みが進められております。鳥取市では、生ごみ減量化についてはこれまでのシステムの取り組みも行って、例えば、液肥化みたいな取り組みですが、来年度からは住民の皆さんにダンボールコンポストという取り組みを積極的に取り組んでいただくシステムづくりを着手していきたい。ダンボールコンポストというものですが、そういったことも考えておまして、これも新たにそれぞれの市町で取り組みが行われたり、また今後、1市4町の間で、例えば共通の取り組み、そういったことについても研究をして、一層の減量化が進むようにということ、結局、減量化というのは住民の皆さん、それから事業所の皆さんの取り組みが一番大きいわけですので、具体的な働きかけで有効なものを実施していく、そういう取り組みを進めたいと考えております。

○中西照典議長 3番木村和久議員。

○3番木村和久議員 今、おっしゃったとおり進めていただきたいんですけども、やはり私の考えとしては、やっぱり早めに住民議論にした方がいい。要するに皆さんの問題ですよという意識をやっぱり早く植えつけた方がいいというふうに思うんですね。土壇場になってやるよりも、やはり早めにそれを出して行って、どんどん皆の問題ですよという意識を喚起しながら、全体のコストを下げていく、皆の努力で下げていくという方法にした方がいいと思います。ですから、そういう議論を投げかける中で、地域住民がどういう反応を示すのか。それで、その顔色を見ながらどちらに進めばいいのかっていうふうな空気を読んでいくという、その空気を読む感覚というのがリーダーの方には必要ではないかなというふうに思います。

さて、議長の方の許可をいただきまして、皆さんのお手元の方に生ごみの減量化処理システムという資料も入れさせていただいておりますが、これは埼玉県久喜市の生ごみのバクテリア処理、HDM堆肥化処理の資料でございます。現在は日量4トンを24時間でバクテリアが90%以上処理してくれる仕組みです。剪定くずのチップを加えて攪拌熟成し、最終的には有機肥料として、有機堆肥として地域へ配布する循環型処理を行っていらっしゃいます。事業にかかる前ですので、私どもの方は事業にかかる前ですので、あえてこの時期にこの内容を持ち出しております。今だからこそ、多くの可能性を事前に、またオープンに議論をして、施設規模の縮小につなげていくことができる。どこかで決まったものが地域住民に下りてくるというようなもう時代ではないと思うので、なるべく早くいろんな議論を住民の中に落としていくと。その1つの方法として非常に有効ではないかなと思ってお手元の方に資料を出しております。現状ではこの処理システムを使っても焼却処理の方が現状ではコストは安いそうです。ただ、この処理方法はバクテリアの能力が非常に高いことや処理工程がご覧いただいたらわかりますけども、非常に単純シンプルであること。伴う施設が簡易で安価な、安く施設整備ができることを勘案して、焼却プラントの整備を含めたトータルコスト、最初からものを作るとしたとき

に、生ごみ焼却がない分、焼却施設が小規模ですむことなどから、久喜市では試験的な取組みから全市的な取組みに展開していくというお話でございました。

生ごみの90%以上が毎日処理されるということ、それから当日、持ち込まれる日量が今4トンですから、これが次の日も4トン、増えないという、非常におもしろいなというか、画期的なバクテリアだなというふうにして話を聞いておったんですけれども、その中に間伐材の、あるいは建設廃材のチップが中に入れ込まれて堆肥として地域に出ていくことですが、非常に自然に優しい循環型社会、これから構築していかなければいけない、非常に有用なシーズじゃないかなというふうにも考えます。現状の減量化に加えて、先ほどご案内なさった簡易なダンボールコンポスト、それからこうしたバクテリア処理、いろんな処理方法を組み合わせて、市長がうちの鳥取市議会でおっしゃったごみゼロ、より具体的な方法というか、処理計画というものを、ぜひ、立てていただきたいというふうに思いますが、期待をしますが、管理者の見解をお伺いします。

○中西照典議長 竹内管理者。

○竹内 功管理者 埼玉県の久喜市の例を御紹介になりながら減量化のこういった方法も含めて取組みはどうかということですが、この事例も見に行った担当もありますので、岸本事務局長から内容をお答えさせていただきます。

○中西照典議長 岸本事務局長。

○岸本事務局長 お答えいたします。久喜市の例を御紹介いただきましたが、施設につきましては圏域内で数カ所設置する、建設する必要があると考えております。それぞれの地域の住民の理解を得ることが不可欠だろうと考えています。さらには製造した肥料の安定した販売先であるとか、また、受け入れ先の確保についても課題もあるかと考えております。

以上でございます。

○中西照典議長 3番木村和久議員。

○3番木村和久議員 見ていただいて、良いと思われて、これが減量化につながっていくというような1つ方向が見えるのであれば、ぜひ、しっかりまず取り組んでいただきたい。管理者の方はごみゼロ、ゼロにはならないかもしれないけど、ゼロに極めて近づくための努力をするんだというふうにはっきりおっしゃっていますから、ぜひ、施設整備がこういうかたちで実施される、こういうかたちになるよという前に、ぜひ、事前にやっぱりこういう取り組みをやっていただいて、あいまいなかたちではなくて、ごみゼロを実現していくんだというやはり思いで具体的なものを組んでいただきたいというふうに思います。

先ほど御案内があったように、東部圏域の焼却量というのは日量370トンが270トンまで減量になっていると。それは本当にいいことだというふうに思います。いろんな取組みがあってこのようになっているというふうに思いますが、加えて、今後ごみを出す人口、人間の数というのがどんどん減少していくわけですね。国の試算によると50年で3分の2になるというような試算も出ていますが、我々が住んでいるこのエリアは、多分、想定推域の一番先端を走る、人口減少が一番激しく進んでいくエリアだろうと思うんですね。当然、我々はそのようなための最大限の努力はするわけですが、現状としてはそういうふうな部分というのが現実として出てくるだろうと。そうしますと、今現状で考えているごみの減量化と、それから1つの目標を明確に設定をして、ここまで量を減らしていくんだと。それで、なおかつそこに自然減というものを加えて、やはり施設の大きさというのをはっきりそのあたりでカウントした方がいいと思うんですね。現状の推移をそのままの延長で、自然減を延長として施設規模を決めるのではなくて、ぜひ、そういう具体的な取り組みを積み重ねてここまで減らすんだ。それを前提にして、処理施設の規模を、まず決めていただきたい。

管理者の方がごみ減量化の視点としてかかせない3Rをおっしゃっていますよね。リデュース、リユース、リサイクルのこの3Rの重要性を説かれているわけですね。管理者はこの3つの中でもっとも重要な部分

はデリュースだと。つまり、ごみとなるものを買わないという重要な方向を先回、12月で話されております。非常に当を得た発言だというふうに私は思います。今後、この事業が、つまり処理施設をつくっていくというこの事業が、私どものこの圏域の身の丈に合った大きさのやっぱり買物になっていく、施設整備になっていくという視点は、やはり将来のごみとなるような事業とならないようにしなきゃいけない、身の丈の大きさにあったものにやっぱりしなきゃいけないというふうに思うんですね。この事前の取り組み、ごみゼロの目標を設定して、住民によく議論、理解されたわかりやすい事業としていただくことを提言をして、質問を終わります。

○中西照典議長 竹内管理者。

[竹内 功管理者 登壇]

○竹内 功管理者 この最後のまとめの発言の中にやはり木村議員が御指摘された内容について、できるだけ減量化を図って、必要最小限の施設規模で建設するんだという内容が前提となっていると思います。まさにその点は議員と私の考えは一致しております。現在、1日あたり270トンという計画規模を提示しておりますが、施設規模については今後の各市町のごみ減量化の状況等を踏まえまして、実施設計までに再度見直すという考え方で減量化の努力と、それから施設規模の最終的なこの見極め、先ほど言われました今後の推移、人口減少等を含めた、そうしたことも総合的に考えて、この規模については専門家の判断も仰ぎながら最小限のものとするということで進めていきたいと考えております。

○中西照典議長 18番角谷敏男議員。

[18番 角谷敏男議員 登壇]

○18番角谷敏男議員 私は2点質問をいたします。

まず、可燃物処理施設建設についてであります。12月の鳥取市議会定例会での議論を紹介して、管理者である鳥取市長である竹内管理者にお尋ねをいたします。その議会で可燃物処理について議論がありました。上田孝春議員がこの施設の地元同意の現状、課題の分析、認識について当局に質問をされました。竹内市長は答弁の中で、集落ごとの説明状況と残る集落について説明をされ、最後に、次のように答弁されました。11月15日には地権者5集落の部落長や役員を中心にごみ焼却施設建設問題を検討する会を新たに設置される運びになりました。

東部広域との話し合いの窓口となる地元組織ができたということで、これからの話し合いの大きな糸口と言えますか、大きな窓口として機能していくことを期待しております。課題としては強く反対されている集落の皆さんに、なんとか話し合いのテーブルについていただくようお願いしていただくことだと考えておりますという答弁でした。そこで、管理者である竹内市長にまずお聞きをいたします。

1つは、この集落とはどこでしょうか。また、地元の誰から報告を受けられたのかをお聞きをいたします。

2点目は、この団体の目的、性格、役員などの組織の状況について、どのように把握、理解をしておられるのかをお聞きをいたします。

3点目は、広域組合との話し合いの窓口という意味は何でしょうか。東部広域は土地購入の交渉窓口として各集落と合意されているのか、また、この会が土地購入や施設に関する諸事業の地元承認に関して、各部落から委任を受けているかどうかについて、この点、東部広域は承知されているのかお聞きをいたします。次に、ごみの減量化について質問をいたします。昨年11月定例会で、私はごみの減量化について各市町の負担にも関わることであり、東部広域がどのような方針・目標と計画を持つ必要があるのではないかと質問をいたしました。竹内管理者は循環型都市鳥取の実現に向けて、一般廃棄物処理基本計画、そういうものを平成16年2月に構成市町と東部広域が一緒につくっている。連携しながら積極的に取り組んでいる。今後とも減量化について、あるいはごみ処理の基本的な統一した考え、共通認識のもとで推進を図りたい旨の答弁でありました。

私は、管理者の答弁からすれば、市町の計画推進の上でも、むしろ積極的に減量の目標と達成年度、そこに

向けた対策と計画を立てて取り組むことが必要ではないかと考えます。管理者の所見をお聞きをいたします。

以上でここの場での質問終わります。

○中西照典議長 竹内管理者。

[竹内 功管理者 登壇]

○竹内 功管理者 角谷議員のご質問にお答えします。

まず、5集落はどこの集落かということとですね、誰から何処に連絡があったかと、この検討する会ですね。これについてお答えいたします。5集落はですね、山手、上山手、加賀瀬、今在家、徳吉の5集落であります。ごみ焼却施設建設問題を検討する会、これの発足の関係ですが、会長となられた方から東部広域の事務局に連絡があったということで承知をしております。それから、ごみ焼却施設建設問題を検討する会についての御質問がございました。ごみ焼却施設建設問題を検討する会の目的については、地権者である6カ集落で、ごみ焼却場の建設問題について、賛成、反対を問わず検討しようとする会であるというふうに聞いておるところであります。役員に関しては、会長さんが決定されたということを知っております。

次の質問ですが、各集落から土地売買や諸事業について、この会は委任を受けているかどうか、といった点についてのご質問です。ごみ焼却施設建設問題を検討する会につきましては、先ほどの答弁でも触れましたが、賛成、反対を問わず、可燃物処理施設の建設についていろいろな意見を交換される場であるというふうに認識をしています。そういった意味合いから言いますと、これまで以上に、賛成、反対、それぞれの立場の意見が、地元の意見が、この会を通じて多く聞かせていただけることになるというふうに考えています。この会が集落から委任を受けているかどうかに関わらず、東部広域といたしましては、今後の地域のあり方や可燃物処理施設の建設について、この会と意見交換をしていくことが必要であるというふうに認識しておりまして、この会の方々も、こういった意見交換を予定しておられるというふうに認識をしています。

それから、最後の減量化に関する御質問がございましたが、ごみの減量化に関しましては、既に先ほど木村議員の御質問にお答えしたとおりでありまして、1市4町連携しながら減量化に取り組んできておりますし、これからもしっかりと減量化に取り組むということでございます。具体的な内容については、これからも1市4町でよく相談をして、一番適切な方法を考えていきたいと、そういうふうに考えておるところでございます。

○中西照典議長 18番角谷敏男議員。

○18番角谷敏男議員 それでは改めてお尋ねをしたいと思います。

まず、検討する会に関わってのこととあります。市長の答弁に関わって、まだ確認を幾つかしたいと思えます。今、答弁がありましたので、それについていくつか照会をしていきたいと思えます。それで、私は先日もちょっと地元の方々から、この検討会について様子を、説明を聞かせてもらいました。それで、市長は5集落で作られたという会長からの報告があったという答弁であります。しかし、私は地元の部落のある役員から、この11月15日に出席したのは4集落11名であったと聞いております。この食い違いがあるわけですが、そこはこれ以上立ち入らずに保留にしておきますけども。

次に、地元部落の役員の方の説明では、これは、今年の1月15日に、こういう話が会長さんからあったということでありました。その11月15日に、数人が支所で会合を持つということで準備の相談をしたら、会長のなり手がなくて、私がすることになりましたと。私にしたらという声があったのでという趣旨の発言だったということでありました。ですから、一応そういう11月15日には、確かにそういう話があったんです。

次に、実は、12月18日に第1回の検討する会の会合があり、ここで、会議の次第と規約案が配布をされております。それで、欠席者にはその案が、また翌日配られたということも聞いております。それで、しかし、その後の1月15日に、この6部落の区長が集まったときに、各部落長からは次のような発言があったと私は聞いております。それで、会ができたことは了解してない。それから12月18日に3部落しか集まってないと言われ

る区長もあったとか、そういう発言もあったとかいうことです。それから、存在がないと言われる区長もあったと。このように会の様子について話されて、会の存在を会長の上山手の区長のみが認めているという、こういう私に対する説明でありました。

それで、この経過の中ではっきりしているのは、市長が言われる11月15日には検討会は立ち上がってないということであります。それで、また、12月18日に第1回の会合で、物事が決定された様子がないわけですね。1月15日というのは、一部の区長さんを除けば新しくなった、今年新しくなった区長さんでありますから、それまでに引き継ぎがあった部落も、前区長から新しい区長に説明があったと、引き継ぎがあったということがあるようですから、この12月18日の会合で、この物事が決定されたと様子が全く見られないわけですね。ですから、当然今日まで、12月18日以降開催されてないという実態があるんじゃないかなということであります。それで、あわせて欠席した区長さんもおられるわけですけども、規約案が翌日配布されても、直接口頭で説明もされていないということ、その方から直接お聞きもいたしました。それで、私は市長に、管理者にお尋ねしたいのは、こうした実態の団体が地元との窓口になり得るのかと。市長が言われる大きな期待が持てる、いわゆる交渉相手としての存在があるのかということをお聞きしたいわけで、この点1点まずお聞きしたいということ。

それから、この6集落の中には、登記人の半分が土地不買宣言をして、昨年2月に市長、また管理者宛に通知を出したということをお聞きしております。それで、話し合いと窓口と言われるわけですけども、ほんとに建設反対、答弁がありました、賛成、反対を含めて協議ができるのかと。もっとも私が疑義を持つのは、私有財産である所有権の扱いの問題について、いわゆる規約を私も見ましたけど、市長がそれを組織と規約を認められるだったら、この多数決で物事を決める可能性もあるわけですね、ここを見れば。そういうことで、市長は大いに期待をこの会にしているということですけども、多数決で所有権とか、財産権を奪いかねないような規約を認める、そういう規約を持っている団体を認めると、交渉相手とすると、話し合いの相手とするのかどうかと、この点について2点お尋ねをしておきたいと思っております。

それから、ごみの減量化についてであります。木村議員が質問をされまして、基本的にはそういう答弁ですよと、私に対しても同様の答弁であるということであります。それで、これからは、今後は具体的に1市4町で取り組むんだけど、相談をしていきたいと、適切な方法を考えたいということであります。それで、私は、市長に1点だけ適切な方法として、まずお尋ねしたいのは、やはりこの建設の規模に合わせて減量化に取り組むのかどうかは別としましても、やはりこの各市町が取り組んでいる、そういうことも勘案しなきゃいけないでしょう。それから、先ほど木村議員も言われたように、5、6年の間で、施設規模が60トンほど下がったわけですけども、であるなら、今後いろんな計画をいくつかこういうごみの減量化、循環型社会に向けた計画案をたくさん作っておられるわけなんですけども、それを、やはり広域がリーダーシップをとって、市町村の状況に合わせるだけじゃなくて、広域がリーダーシップをとってやっていると、減量化対策をやっていく、目標を作る、住民の意識や効用、そういう大きな変化の下で、具体的に取り組むことが、強いて言えば、私は各市町の住民の人達にも積極的に立案に参加してもらって、減量化目標を立てていく、チェックもしていく、そういう姿勢が、私は必要じゃないかなと思うんですけども、この点について1点だけお尋ねをしておきたいと思っております。

○中西照典議長 竹内管理者。

[竹内 功管理者 登壇]

○竹内 功管理者 角谷議員から3点の御質問がございました。

まず、窓口足り得るかというような感じの御質問だったと思っております。私たちは、この事業を推進するために、賛成の方、反対の方、非常に多くの方と分け隔てなくと言いますかね、いろんな話し合いの申し入れがあれば

話し合いの機会を持つなど、いろいろ話し合いを重ねてきました。また、特に地権者集落の皆さんとは個別に集落に伺ってお話をすると、協議をするといったことをしてきております。ですから、今回のこの検討する会ができて、またいろんな地権者集落の皆さんが議論を重ねられて、そういったことに対応しながら、十分この話し合いを我々していきたいと思っておりますし、検討する会の方も会長決められたり、いろんな準備を整えてきておられますので、いずれこういった積極的な話し合いの申し出等もあるんじゃないかと思っておりますし、そういった状況を踏まえながら適切に対応したいと考えているということでもあります。

それから、所有権のことなんか言われましたけれども、これ6カ集落内部の議論の話ではないかと思われました。詳しい具体的な内容について、今我々の方で何か言及する、お答えをするといった事柄ではないように思います。いずれにしましても、地域のいろんな団体なり、グループなり、集落なり、そういったところとの誠心誠意の話し合いということを通じて、課題解決を図っていきたくて考えておりますので、こうした姿勢については御理解をいただきたいと思います。それから、減量化について広域のリーダーシップをとってお話がありました。これはそれぞれでそれぞれの状況の中で町議会、市議会での議論を重ねた上で計画を立てたり、減量化につながるいろんな取り組みをされてきている経過があります。それを尊重しながらも、今後さらに一層の減量化に向けて、横の連携もとって実効性ある方法を実施していきたいというふうに考えております。そういう意味では、共通の取り組みを導入するとか、そういったこともあろうかと思っております。こうしたことについては、今後議論を重ねて実施に移していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○中西照典議長 18番角谷敏男議員。

○18番角谷敏男議員 検討する会について答弁がありましたので、もう1回だけ質問したいと思います。

市長はさっきこれまで自分は分け隔てなく集落と話し合いをしてきたということを先ほどおっしゃいました。私はまさにそこがこういう賛成、反対ということで規約には確かに書いてあるわけですが、先ほど紹介したような実態があるということでもあります。市長がこの話し合いを受けるとなったら内部の問題だと、内部の問題だけれども、話が進めば住民の合意、それから所有権の問題、一任もされていない問題も内部の問題でありますということで話し合いがこじれる、ひっくり返る、その間にやはりこの加わっていない集落もあるわけですが、参加していない集落もまだ事前の話し合いも、会合にも出席していない集落もあるわけですが、こういう集落がまさにどういう行政として扱いをしていくのかということだとして、これは、私は行政は立ち止まることになると思います。それは先ほど市長が言われた分け隔てなくやるということは公正・公平にやらなきゃいけない、これが行政の最大の責務ですよ。基本ですよ。そういうことをできるかどうかちゃんと見きわめてすべきじゃないんでしょうかね。そこで、私はこのままで進めばまた対立と相互不信を行政が拡大しかねないぞということをお大変危惧しておりますし、それはあってはならないことだと思っております。

市長にお尋ねするのは、この団体が地元の総意を代表しているのか、本当にきちっと市長は確認しなきゃいけないと思うんですけれども、この点についてお尋ねをしておきたいと思っております。それから、私は減量化についてリーダーシップという言葉を使ったわけでありまして、先ほどの答弁でいけば、この実効性ある取り組みをこれからもやるということでもあります、やはりリーダーシップをとるその姿勢の反映としても東部広域自体が、今決めている施設規模ということはあったにしても、やはり年次目標、それからそのための計画を東部広域自身が明確にして、この構成市町の住民に市民に示していく、そのことによって市民がより積極的に市民参画をしていく、そういうこのごみ問題の解決に当たった好循環を作り出す、そういうことにしていかなきゃいけないと思っております。私は、まずリーダーシップをとって、そういう広域が姿勢を今持つべきだというふうにするわけですが、改めてお尋ねをしておきたいと思っております。

○中西照典議長 竹内管理者。

○竹内 功管理者 はい。検討する会のお話でございます。私はこれまでも反対する住民の皆さんの団体なり、会なりそういった方のお話を伺う機会もございました。これからも新しく検討する会として、地権者集落の皆さんが今の時点で全集落が加入されたかたちになっていないといったような、今指摘がありました、これも進行形の話でございますので、いずれにしても適切に話し合いをし、対応していきたいと考えているところであります。公平・公正ももちろん必要な事柄であります、今、事業実施に向かって取り組みを進めているわけであり、議員もその点鳥取市議会においても、そしてこの東部広域の議会におきましても、推進決議が行われているということは十分御承知のところであり、そうした中で、公平・公正はもちろん大前提といえ、事業実施に向けたあらゆる努力をするということが今求められているというわけでありまして、そういったことの中で、この検討する会との話し合いといったこと、あるいは必要な対応ということは必要なことだというふうに考えております。

それから、減量化についての東部広域としての年次目標とか、計画ということでもあります。こういったことについても、今後十分検討したり、話し合いをしていくことは考えているところでありますが、すでに新施設の規模としては270トンという水準に今、一番最初の2つの施設のときは370トンでしたね。それから、その後の減量化の動きを見て330トン、そして270トンと。270トンというのは現在の鳥取市とか、東部広域全体でもイコールなんです、神谷の施設の規模が270トン規模でありますし、その他いくつかの稼働中の施設合わせればもっと大きいわけですね。ですから、かなりの程度の規模縮小というか、先ほど私の申し上げた最小限の規模にするという考え方で検討が進んでいる状況です。今後、いろんな要素、もちろん減量化もそうですし、また新たな企業の立地だとか、そういったことも含めて、あるいは人口減少だとか、そういったことも含めてどう考えていくのか、最終段階までしっかりそこは見極めて努力もし、見極めていく必要があるわけであり、いずれにしても施設の建設に関してそのような姿勢で臨んでいきたいと思っております。減量化については、もう各市町の住民の皆さんの協力、企業の皆さんの協力なくしてはできないことでもありますので、そういったことを十分に認識しながら、各市町が連携をとって共通的に実施できるものは共通的に実施するなど、新たなものも含めて取り組んでいくということでお答えとさせていただきますと思います。

○中西照典議長 以上で組合行政一般に対する質問を終了します。

日程第4 議案第1号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第9号専決処分事項の報告及び承認についてまで（質疑・委員会付託）

○中西照典議長 日程第4、議案第1号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第9号専決処分事項の報告及び承認についてまで、以上9案を一括して議題とします。

これより9案に対する質疑に入ります。

通告により発言を許可します。

15番寺垣健二議員。

○15番寺垣健二議員 私は衛生費の可燃物処理費、ごみ処理施設建設費、可燃物処理施設用地購入費について質問したいと思っております。まず最初に、確認しておきたいんですけども、2月の7日付の地元新聞に用地購入費を盛り込むということで、新年度予算に用地購入費が盛り込まれておりますと。この文面を読みますと、この中で用地購入費は約2億2,200万円。建設予定地の地権者である6集落のうち5集落の所有地を想定しており、建設に反対している1集落の所有地は除いているというふうには書いてありますけれども、これはどうも東部広域の事務の人のちょっと勘違いでこういう記事が載ったということは説明受けました。こういうことが本当に起こっているのかということと、少なくとも6集落のうちの1集落の所有地は除いてというふうな書き方がしてありますので、こういうことは絶対あるはずがないことなんで、おかしいとは思っていたんですけども、

ここについてのこの新聞記事の間違いということをもう一度ちょっと確認したいということです。それから、その中でもう一度1集落を除いてという部分に関しては、これは本当今までのずっと管理者の説明と大きく食い違っておりますので、この辺も完全に間違いだったということを認めていただきたいと。ということは、今回この予算を計上されたいきさつについてちょっとお聞きしたいと思います。

このたび、土地購入費で2億203万5,000円ですか、というものが計上されておりますけれども、我々としてはこの地元合意がとれたのかどうなのかが一番関心の高いところです。御存知のとおり、この今の6集落のうちの1集落が裁判を起こしております。我々の感覚で言えば、今年度中にこの予算が執行されるかどうかという部分が大きな関心事でありまして、そのめどはついたのかどうか、この点についてお答えください。

○中西照典議長 岸本事務局長。

○岸本事務局長 お答えいたします。

まず、用地費でございますが、建設予定地、どこの集落を除いてということでなしに、必要な用地全部の用地費として計上させていただいております。用地費の計上の考え方でございますけれども、他の事業でも同様ですが、予算が通った後に、具体的に地元の方と交渉も進めていって、同意を得て、そして用地取得に進むものということで、この度の予算に計上させていただいたものでございます。

以上です。

○中西照典議長 15番寺垣健二議員。

○15番寺垣健二議員 確かに用地交渉に入るときに予算がないといけないということとはよくわかります。ただ、この予算を計上されたということは、見込みがあつて当然計上されるわけですよね、その見込みがあるのかどうなのか、これは今裁判になっています。それで、少なくともこないだの12月の鳥取市議会での上田議員が市長にこの件について質問されたときに、強制収用の可能性はあるのかというふうな質問もされまして、それはないと竹内市長は断言しておられます。ということは、少なくとも今年度中にけりがつくのか、この裁判のけりがつくのか、それを想定してこの予算を計上されたと我々は思うわけですが、とても今の状態でこれがけりがつくとは考えられませんが、その辺の可能性について、管理者の答弁をお願いします。

○中西照典議長 竹内管理者。

○竹内 功管理者 失礼しました。見込みがあつてのことかどうかという点ではありますが、予算というのは年度内での執行を見通して策定して提案するものでございます。年度内の執行の見込みがあるということで、これを計上したものでございます。なお、収用することはないとか、あるとか、そういった私は断言的な発言はなかったと記憶しておりますので、念のため申し上げます。

○中西照典議長 以上で質疑を終わります。

議案第1号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第9号専決処分事項の報告及び承認についてまで、以上9案は審査のためお手元に配布してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は終了しました。本日はこれで散会します。

午前11時4分 散会

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成24年2月16日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成24年2月16日（木） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

- 第1 議案第1号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第9号専決処分事項の報告及び承認についてまで（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第2 閉会中の継続調査について

会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

出席議員（18名）

1番	平	野	真理子	2番	寺	坂	寛夫
3番	木	村	和久	4番	砂	田	典男
5番	田	村	繁己	6番	中	西	照典
7番	岡	嶋	正広	8番	森	山	大四郎
9番	岡	本	和廣	10番	西	川	憲雄
11番	船	木	祥一	12番	津	村	忠彦
13番	吉	田	博幸	14番	上	紙	光春
15番	寺	垣	健二	16番	上	杉	栄一
17番	上	田	孝春	18番	角	谷	敏男

説明のため出席した者

管 理 者	鳥 取 市 長	竹 内 功
副 管 理 者	岩 美 町 長	榎 本 武 利
副 管 理 者	若 桜 町 長	小 林 昌 司
副 管 理 者	智 頭 町 長	寺 谷 誠 一 郎
副 管 理 者	八 頭 町 長	平 木 誠

副 管 理 者	鳥 取 市 副 市 長	深 澤 義 彦
事 務 局 長		岸 本 紀 明
消 防 局 長		大 田 康 範
会 計 管 理 者	鳥 取 市 会 計 管 理 者	藤 岡 正 義

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |                     |         |
|---------|---------------------|---------|
| 書 記 長   | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 長   | 中 村 英 夫 |
| 書 記 次 長 | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長 | 田 中 利 明 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任 | 蜂 谷 知 哉 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任 | 近 藤 靖 子 |

~~~~~

午前10時0分 開議

○中西照典議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第1号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第9号専決処分事項の報告及び承認についてまで（委員長報告・質疑・討論・採決）

○中西照典議長 日程第1、議案第1号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第9号専決処分事項の報告及び承認についてまで、以上9案を一括して議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。

各常任委員長の報告を求めます。

総務消防委員長、14番上紙光春議員。

〔14番 上紙光春議員 登壇〕

○14番上紙光春議員 おはようございます。

総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。議案第1号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分、議案第2号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算、議案第4号平成24年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算、議案第5号鳥取県東部広域行政管理組合職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について、議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部改正について、議案第7号鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について、議案第8号鳥取県東部広域行政管理組合と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約の変更について、以上7案は適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決定しました。

次に議案第3号平成24年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計のうち、本会の所管に属する部分、本案は一部委員の反対がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○中西照典議長 福祉環境委員長、9番岡本和廣議員。

[9 番 岡本和廣議員 登壇]

○9 番岡本和廣議員 おはようございます。

福祉環境委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果をご報告します。議案第1号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分、議案第3号平成24年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分、議案第9号先決処分事項の報告及び承認ついて、以上3案はいずれも適切な処置と認め、全会一致で原案のとおり、可決及び承認すべきものと決定しました。

以上報告を終わります。

○中西照典議長 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中西照典議長 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

通告により、発言を許可します。

18号角谷敏男議員。

[18番 角谷敏男議員 登壇]

○18 番 角谷敏男議員 私は提案された議案のうち、議案第3号平成24年度一般会計予算について反対しますので、討論を行います。この予算には可燃物処理施設建設の用地購入費を含む建設事務費及び地権者集落に対する地域振興費などの立地促進交付金が含まれ、国英地区6カ集落を対象にしております。当局は地元集落の話し合いを続けるという姿勢ですが、来年度中にすべての集落において、この事業への理解と用地買収への合意を得る見通しはありません。まず、裁判を提訴している部落と訴訟が解決するのでしょうか。また、共有地の登記人の半分が不買宣言を行っているもとの、部落のもとで管理者が話し合いを期待している団体は、その存在さえ全部部落で認められたものではなく、未だに賛成も反対も一緒に協議する可能性は全く見えません。むしろ、長年地域の発展のために、お互いが協力しあってきた地域住民に対して、そのごみ処理行政への協力について、今の行政が最大限の深い敬意と高い評価を示さず、住民のさまざまな意見・疑問に納得できる態度を示していないことが、今日の事態を作り出しております。

このような住民の厳しい態度に対して、当局は議会が多数決で建設促進の決議をしていることを根拠に、予算計上しても行政への信頼と土地買収の同意が得られないと考えます。むしろ、裁判まで提訴している部落の共有地の用地費まで含めていることに、全ての集落と住民が納得し、同意するとは到底思えません。また、計上されている立地交付金、いわゆる地域振興費です。支給に関する要綱や基準も明らかにしないまま計上することは、反対する集落や行政への不信を根強く持つ住民との話し合いと交渉を、いっそう厳しい局面を作ることにもなります。行政の基本である公正・公平の確保がされている予算とは言えず、賛成できません。今、市・町で取り組まれている可燃物の分別、減量化対策をいっそう進めるために、東部広域がその目標設定や年次目標、その計画と方針、そして、施設規模の見直しについて、市・町と住民に示すことは、重要かつ急がれる課題です。その取り組みを東部広域がイニシアチブを持って進めることこそ、全住民とともに、ごみ問題を解決する道であり、可燃物建設問題も前進するものであると指摘し、私の討論といたします。

○中西照典議長 以上で討論を終わります。

これより、採決します。

まず、議案第3号平成24年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算を起立により採決します。
お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○中西照典議長 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第1号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算及び議案第2号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算、議案第4号平成24年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算から議案第9号専決処分事項の報告及び承認についてまで、以上8案を一括して採決します。

お諮りします。

8案に対する委員長の報告は原案可決及び承認です。

8案について委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中西照典議長 御異議なしと認めます。したがって、8案は原案のとおり可決及び承認されました。

日程第2 閉会中の継続調査について

○中西照典議長 日程第2、閉会中の継続調査についてを議題とします。

お手元に配布しておりますとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第104条の規定に基づき、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されております。

お諮りします。

各委員長からの申し入れのとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中西照典議長 御異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本定例会に付議されました議案の審議は全て終了しました。

これで、平成24年2月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を閉会します。

午前10時11分 閉会